

箕 面 市 立 保 育 所

消防設備点検業務委託仕様書

箕面市立保育所消防設備点検業務仕様書

1. 委託場所

桜ヶ丘保育所	(箕面市桜ヶ丘 3-12-5)
萱野保育所	(箕面市萱野 1-19-30)
稲保育所	(箕面市船場西 1-11-9)
東保育所	(箕面市粟生外院 5-2-1)

2. 対象設備

各保育所の消防用設備（別表 1 のとおり）

3. 業務期間

契約書と同じ。

ただし稲保育所は、平成 31 年度以降に民営化を予定しており、民営化を実施する年度より委託業務対象外とし、甲と乙が協議し、契約金額の見直しを行うものとする。

4. 一般事項

- 1) 本委託は、契約書、本仕様書及び現場説明事項に基づき発注者の指示に従い施行すること。
- 2) 本委託に関する法令、条例、諸規則等は、これを遵守すると共に関係各官庁の定める規定に基づき施行すること。
- 3) 本仕様書は本委託の基本的内容について定めたものであり、記載されていない事項であっても、当然必要であると判断されるものについては、受託者の責任において施行すること。
- 4) 受託者及び業務関係者は、発注者の管理上の諸規定及び指示に従うこと。
- 5) 本委託施行にあたっては、労働安全衛生法及びその他関係諸法令を遵守して安全作業を行い、労務災害等の発生がないよう努めること。
- 6) 本委託施行にあたり疑義が生じた場合は、そのつど発注者と協議し、その指示に従うこと。
- 7) 提出書類
 - ①消防用設備等点検結果報告書
 - ②その他発注者の指示するもの

各 3 部

5. 業務内容

各所の消防用設備等（消火器具、自動火災報知設備、非常警報器具及び設備、誘導灯及び誘導標識その他付随するもの）について、総合点検年 1 回（年度後半）及び機器点検年 2 回（年度前半と後半）の点検を行い、結果報告提出書類を作成

する。また、不良箇所があった場合には、写真を添付した報告書を作成すること。

消防設備設置数一覧表(保育所)

				桜ヶ丘	萱野	稲	東	合計	
消火器具				15	15	12	17	59	
自動火災報設備	設備の有無(※1)			1	1	1	1		
	設備								
	受信機回線								
	感知器	差動式	分布型	空気管					
				熱電対					
			スポット型		28	31	27	25	
		定温スポット型		23	12	10	12		
		煙式	イオン		0	0	4	4	
			光電		7	7	0	5	
	地区音響装置			4	3	2	4		
発信機			3	3	2	3			
非常警報器具放送									
スピーカー				—	—	—	—		
避難器具 救助袋				—	—	—	—		
金属梯子				—	—	—	—		
誘導灯	設備(分電盤)			1	1	1	2		
	避難口	大型		0	1	0	0	1	
		中型		0	7	4	5	16	
		小型		4	0	0	1	5	
	通路	大型		0	0	0	0	0	
		中型		0	3	0	5	8	
		小型		0	8	2	3	13	
防排煙設備	設備(制御盤)			3	1	—	—	4	
	連動感知器	イオン		—	—	—	—	—	
		光電		5	1	—	—	6	
	防火戸			3	1	—	—	4	
	シャッター			—	—	—	—	—	
漏電火災警報機									

※1 自動火災報知設備の有無一有りは「1」、無しは「0」を入力